

保護者の皆様へ

**「まん延防止等重点措置」の適用にともない、
あらためて感染拡大防止にご協力をお願いいたします。**

北進小中学校

現在、発熱などの体調不良のお子様については、登校をひかえていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症については、以下の場合にお休みいただくとともに、学校にご連絡くださいますようお願いいたします。

今一度ご確認いただき、感染拡大防止にご協力くださいますようお願いいたします。

◎新型コロナウイルス感染症にともなう、お休みの考え方

- ・以下の内容は、これまでお知らせしている内容の**再確認**としてお示しします。
- ・「お休み」と表現していますが、出欠の扱いは「欠席」ではなく「**出席停止**」の扱いとなります。

学校への連絡事由	お休みいただく期間
児童生徒が感染した	治癒または、保健所での健康観察期間の間
児童生徒が濃厚接触者となった	保健所での健康観察期間の間 ※通例2週間となっています。
児童生徒またはその同居家族が、PCR検査を受ける	検査結果（陰性）が判明するまでの間 ※なお、同居のご家族が濃厚接触者となった場合、健康観察期間中の送迎はせずに、家庭内においても感染防止策を徹底していただくこととなります。

◆札幌市内の公立保育所、私立認可保健所、認定こども園及び地域型保育事業所における園児の感染者数は3月～5月（9日時点）で71人であり、月別に見ると、3月が9人であるのに対し、4月は44人（前月比5.5倍）と年齢の低い子どもたちへの感染が増えているようです。

◆児童生徒の体調不良はもとより、**同居されているご家族に発熱などの風邪症状がある場合についても、登校をお控えいただくようお願いをしているところではありますが、引き続き、同様の対応にご協力ください。**

◆当面の学校行事や学習内容に変更が生じます。本日付で別紙を配付しておりますので、必ずご確認ください。